

資料1 産廃処分に関する規制の強化を

	域外からの搬入に対して、 <b>事前協議</b> や <b>事前届出</b> が必要	条例等で <b>実地確認</b> を実施	太陽光発電 <b>パネルの処分</b> に関する規制等あり
岡山市	○	×	×
政令市	11	8	1

公益社団法人リース事業協会「産業廃棄物処理行政に関する調査結果」(2022年6月9日)から作成

資料2 北長瀬みずほ住座 芝生、集会所の現状

①建物北側の芝生は非常に広大



資料3 市営住宅条例の規定

第63条 市長は、住宅管理人を置くことができる。  
 2 住宅管理人は、修繕すべき箇所の報告等、入居者との連絡の事務を行う。  
 3 前2項に規定するもののほか、住宅管理人に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(指定管理者による管理等)

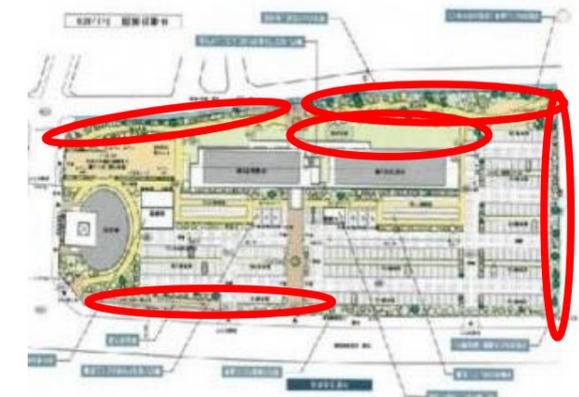
第65条 市営住宅及び共同施設の管理に関する業務のうち、次に掲げるものについては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

- (1) 市営住宅及び共同施設の維持管理に関する業務
- (2) その他市営住宅及び共同施設の管理上市長が必要と認める業務

④広大な集会所にどれだけの空調が必要か



②広場だけでなく、駐車場の間も手入れの範囲



⑤窓は特注で通常のカーテンは設置不可



③町内会が購入した草刈り機



資料4 大光寺の保全に向けて

# 岡山 足守町並み ぶらり散策マップ

**武家屋敷・庭園・商家…  
町並みに残る昔風情の味わい、  
遠い昔の暮らしを思いながら  
のんびりそぞろ歩き  
歴史の散歩道。  
(入場料・駐車場は無料です)**

**大光寺霊廟**  
大光寺は、旧足守藩木下家の菩提寺。

**木下利玄生家**  
明治19年に生まれた木下家14代当主利玄は、5歳で上京。学習院等で勉学に励むかたわら、歌の道へも精進を続け、のちには武者小路実篤や志賀直哉らとともに雑誌「白樺」を発行。明治・大正の文学史に大きな足跡を残しました。生家は1852年(嘉永5年)の建設で平成23年に保存修理事業が完成しました。(近水園まで約30m)(大光寺霊廟まで約600m)

**近水園/吟風閣**  
TEL (086) 295-0981  
園内の池泉に浮かぶ鶴島と亀島は、藩主の長寿と繁栄を願って作られたものです。鶴島には、木下家14代当主利玄の歌碑が建ち、また園内にはめずらしいマリア燈籠などがあります。(足守文庫まで約30m)

**足守藩侍屋敷**  
TEL (086) 295-0983  
白壁の長屋門と土塀に囲まれた家老杉原家田邸宅は、保存状態が良く、武家の生活を知る上で貴重な存在です。伝統的な武家書院流りの構造を持つ母屋は、武家屋敷の原型とも言われています。(利玄生家まで約150m)

**足守歴史庭園**  
歴史にふれる憩いの場としてご利用ください。(洪庵誕生地まで約120m)

**足守歴史庭園**  
歴史にふれる憩いの場としてご利用ください。(洪庵誕生地まで約120m)

**足守歴史庭園**  
歴史にふれる憩いの場としてご利用ください。(洪庵誕生地まで約120m)

**足守歴史庭園**  
歴史にふれる憩いの場としてご利用ください。(洪庵誕生地まで約120m)

県指定重要文化財 (建造物)

大光寺霊廟

大光寺は、足守藩主木下家の菩提寺で臨済宗寺院である。霊廟の建築年代は不明であるが、廟内に吊された金銅製灯籠に元禄12年(1699)の銘がある。平面は、桁行三間、梁間二間、屋根は入母屋造、棧瓦葺、正面に切妻造の向拝が付く。内部は、前半を外陣、後半を内陣とし、霊牌壇を設置している。外観は、正面三間と東側面一間に腰付障子を入れ、他は漆喰壁の簡素な仕上げとなっている。

岡山県「県指定文化財一覧」より

市指定記念物 (史跡)

足守藩主木下家墓所

大光寺の裏山にあり、歴代藩主のほか子女および利玄の父利永など一族の墓塔が総計30基あり、2基の石造燈籠もある。

「岡山市文化財目録」より

足守観光協会作成